

# 環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

## —三池炭じん爆発 CO 中毒事故の飯島伸子調査データの二次分析から—

森 久 聡  
(法政大学)

石炭から石油，そして原子力へと展開させた戦後日本のエネルギー政策史は社会的災害の歴史でもある。これらのエネルギーを生産／消費する場面では，三池炭じん爆発 CO 中毒事故（三池大災害），四日市ぜんそく，そして原子力関連施設の事故といったように，幾度となく社会的災害が発生してきた。とくに福島原子力災害は，今後の日本社会のあり方を問い直す転換点としなければならない。本稿はこのような現状認識に基づき，労働災害研究を源流にもつ環境社会学に残された研究領域として，三池大災害の事例から社会的災害の保安・防災という論点を掘り起こすことを目指した。

用いた方法は，飯島伸子が収集した三池大災害の質的調査データの二次分析である。まず飯島の労災研究の到達点を確認し，被害－加害論として展開された環境社会学の軌跡を辿った。そのうえで飯島データを検討すると，労働者側も保安管理の形骸化を下支えし，大災害の後に保安意識がふたたび低下したという証言が得られた。これは三池大災害を鉱山研究の蓄積と炭鉱産業の特殊性を踏まえて労働の現場から捉え，労働者の保安意識や安全管理の社会学的分析が必要であることを意味する。しかし，環境社会学は飯島の労災研究を十分に継承せず，社会的災害の保安・防災は残された課題となっている。社会的災害の保安・防災は 3.11 以後の環境社会学が取り組むべき課題の 1 つであり，その意味で労災研究の社会的意義は決して失われていないのである。

キーワード：社会的災害，被害構造論，質的調査データの二次分析，保安・防災，炭鉱研究

### 1. 労働災害，公害・環境問題，そして原子力災害

#### —問題関心の所在と本稿の目的

石炭から石油，そして原子力へとシフトさせた戦後日本のエネルギー政策は，社会経済的背景に要因をもつ「社会的災害」（飯島，1979b：213）の歴史でもある。石炭鉱山では多くの炭鉱労働者が犠牲となったが，石油化学コンビナートでも 1985～91 年の重大事故は年平均 60 件に達し，全国各地で騒音や悪臭，大気と水質の汚染を引き起こしてきた（飯島，[1984] 1993）。そして，このような危険な労働環境や労働災害は過去の問題ではない。たしかに企業や労働者の安全意識の高まりや機械の導入，保安技術やシステム開発などによって事故や災害は減少してきた。だが労働災害はゼロになったわけではなく，インドのボーパール化学工場事故のように，施設内の事故が周辺環境へ深刻な影響を及ぼすケースは今も起きている。そして福島原子力災害もその 1 つである。日本経済は「足りない」エネルギー資源を「安価な」原子力エネルギーで補ってきたが，あの日，大津波をきっかけに「絶対安全」な原子力発電所で「起こるはずのない」炉心溶融事故

が起きた。この事故は数多くの避難者を生み出し、社会経済的に計り知れない影響を及ぼしている。

このように労働災害を研究する社会的意義は今も失われていない。とくに、多くの災害を経験した炭鉱を考察することは、現代の工場や原発の安全対策を考える準拠点となりうるだろう。そのなかでも本稿で検討する三池炭じん爆発CO中毒事故（以下、三池大災害）は技術的には確実に防げる事故であったが、それでも事故が起きたということは、技術やシステムを有効に機能させる人間や組織のあり方も問題となることを意味する。そして環境社会学は保健社会学的な労災研究をルーツにもち、エネルギー問題にも目を向けてきた。その環境社会学において労働災害や炭鉱を扱うことは、古くて新しい課題なのである。

以上の関心を踏まえて、本稿は富士常葉大学（現常葉大学）附属図書館飯島伸子文庫に収蔵されている三池大災害に関する調査データを用いて「質的調査データの二次分析」を行うものである。飯島伸子は1970年代に「CO調査」などと称して三池大災害の現地調査を実施していた。この調査データを二次分析することで飯島の労災研究の意義と限界を検討し、環境社会学に残された課題として保安と防災の側面を掘り起こしていきたい。それは保安や再発防止、防災の社会学の可能性を探る、ささやかな試みでもある。

## 2. 労働災害研究から被害構造論へ ——環境社会学における被害－加害論の展開

### 2.1. 飯島伸子による労働災害研究の到達点

労働災害に関する飯島の議論は、業務中に発生する事故や災害、健康への悪影響を「必要悪」とみなす労働意識から始まる。飯島にとって炭鉱や鉱山は、近代以前から存在する危険な労働現場であり、そこでは「事故がつきもの」「事故は起きて当たり前」と考える意識があったという。近代に至るとチッソ水俣工場では「怪我と弁当は手前持ち」と言われ、チッソの労働者は災害の責任追及や被害補償を会社に求めなかった。さらに日本化学工業の六価クロム工場では、「怪我をして一人前」「クロムで鼻の中に穴が空いて一人前」と就業時の怪我や障害を一人前の証と見なしていたのである。このような労働意識が伝統的に共有され、労働者は労災や職業病による影響を被害として認識しなかったと飯島は述べる（飯島、1979b）。

そして反公害運動が原因企業に責任追及を始めると、労組にとって反公害運動は、企業経営に圧力を与えて従業員の生活を脅かす——飯茶碗をたたき落とす——存在と認識され、労組は反公害運動と対立するのであった<sup>(1)</sup>。それでも飯島は、労災防止の取り組みを契機に労組が反公害運動との共闘に向かう、というシナリオを描き、労働運動に期待を込めた。そこには、公害発生の前に、工場内の労働者が災害を被っているという考え、すなわち「はじめに労働災害あり」（飯島、1971：26）の視点が置かれている。この視点から、労災防止は公害防止につながると飯島は考えたのであった。さらに、公害防止を見据えて労災防止に取り組む労組の事例を萌芽的運動として紹介する。しかし労組による反労災・反公害運動は展開せず、その要因として企業別組合の限界を飯島は主張した（飯島、1973；1979b）。

また「はじめに労働災害あり」は、飯島が被害構造論を構築するスタート地点でもある（友澤、

森久：環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

表1 「社会的災害」の連続性

|          | 労働災害       | 公害問題           | 薬害・食品公害       |
|----------|------------|----------------|---------------|
| おもな事例    | 三池大災害      | 熊本水俣病          | 薬害スモン・カネミ油症事件 |
| 被害者-加害者  | 労働者と経営者    | 周辺住民と地元企業      | 消費者と生産者       |
| 社会関係の拡がり | 同・組織       | 地域社会           | 市場            |
| 空間的な拡がり  | 工場内・職場の敷地内 | 地元企業を中心とした周辺地域 | 社会全体          |

(出所) 飯島 (1971 ; 1979a ; 1979b) などを参考に筆者による整理.

2007)。公害や薬害・食品公害に比べて労働災害では、加害企業は労働者の被害救済の行動を強く抑圧することがあるという。そして加害企業が被害の発生源を認めない、加害責任を認めない、被害者救済や予防措置を行わない、といった対応が被害を社会的に増幅させると述べる(飯島, 1979b)。さらに飯島は、表1にまとめられるように被害者救済運動を取り巻く社会的困難の側面から、三池大災害の労働災害と熊本水俣病の公害問題、薬害スモン・カネミ油症事件の薬害・食品公害を「社会的災害」として連続的に捉えていく(飯島, 1979a)。こうして飯島は被害者の社会的状況を「異質性」と「同質性」で論じたのである。そして飯島(1979b)では労働運動における被害者救済運動を被害者運動の源流に置き、労働運動から反公害運動、そして消費者による被害者運動へと展開すると構想した<sup>(2)</sup>。

## 2.2. 被害-加害論としての環境社会学の豊富な蓄積

環境社会学において飯島の被害構造論は「被害-加害論」として蓄積されている<sup>(3)</sup>。この蓄積は被害認識に基づいた加害と被害の社会構造の分析である。まず加害論としては公害の企業犯罪的な側面や被害拡大の防止に失敗した行政組織の研究として展開されてきた(船橋, 1985 ; 2000 ; 飯島・船橋, 1999, 平岡, 1999)。ここでは被害と加害が一对の対応関係で捉えられ、被害の実態把握から出発して加害のメカニズムの解明を目指している。一方の被害論としては、被害者への理解を深める方向性に向かって、新潟水俣病やイタイイタイ病などを事例に、被害の質的な多様性と被害者の背負う複雑な社会的現実を理解する形で昇華されていった(渡辺, 1998, 飯島・船橋, 1999, 堀田, 2001 ; 2002, 飯島ほか, 2007など)。そして藤川賢は、東日本大震災と福島原子力災害において、潜在化している被害や将来的に派生する被害を予測し、把握するための認識枠組みとして被害構造論を用いている(藤川, 2012)。

そして『環境社会学研究』18号の特集「環境社会学における『被害』とは何か」からも、被害-加害論の展開は「環境社会学の固有の感受性を表す」(船橋, 2001 : 41)と言えるだろう。そして特集論文の総論として堀川三郎は、環境社会学の主要な潮流が被害論を根底に置きながらも、必ずしも自覚的に掘り下げていない点を指摘している(堀川, 2012)。そして被害論の視点から再検討することで環境社会学のリファインが可能になると述べ、被害論を問い直す現代的意義を主張した。この論考は現在の環境社会学の輪郭を示しているが、それに加えて次の2つの潮流は、この輪郭を超えて展開されつつある。

まず挙げられるのが、大規模な自然災害を念頭に議論されているレジリエンス論である。レジリエンス論の関心は、大規模災害に対して人々がしなやかに対応していく社会的な強さ(resilience)を明らかにするもので、災害社会学と併せて議論が重ねられている(浦野, 2010 ; 原口,

2010；植田，2012）。そして大矢根淳は被災者が抱える現実を社会的に理解する環境社会学の視点は災害社会学との接点になると述べる（大矢根，2012）。また植田今日子は、気仙沼市唐桑町の舞根集落が長年にわたって海の災害と向き合ってきた「技法」を描き出し、近代技術主義的な復興政策が地域社会のレジリエンスを見落としていることを明らかにした<sup>(4)</sup>（植田，2012）。この視点は生活環境主義と共鳴するもので、植田論文は環境社会学からレジリエンス概念に応答していると言えよう。

別の潮流としては環境社会学の被害認識を被害救済の制度設計に生かそうとする展開がある。大門信也は応答責任論を下敷きに、近隣騒音問題における被害者救済では〈問責-答責関係〉の構築が規範理論的な水準で不可欠であるという（大門，2008）。また野沢淳史は熊本水俣病の被害者と家族の高齢化で生じる問題を「事後的リスク」と捉えて、救済制度を損害賠償から社会保障の理念へ再編すべきと主張する（野沢，2011）<sup>(5)</sup>。カネミ油症問題を扱った宇田和子は、社会が被害の存在を承認する形態の1つである法的承認の不在が、被害者救済制度の不在につながっていると論じた（宇田，2012）。さらに社会福祉政策論の田中智子は、三池大災害の被害者の生活問題や高齢化問題を被害構造論の視点を踏まえて分析し、被害者の生活実態と長期的な影響を考慮した労災補償制度を考察している（田中，2012）。また経済学では除本理史が、既存の経済学的な被害補償論が環境汚染の抑止効果に関心があったことを指摘したうえで、あくまで経済学の被害補償論は被害実態に応じた被害補償を探求すべきだと述べている（除本，2007）。除本も被害実態の把握に被害構造論を用いており、田中（2012）と同じく、学問的背景は異なるが環境社会学と重なる研究と位置づけられよう<sup>(6)</sup>。

このように被害構造論は多様な議論を展開しており、これらは環境社会学が誇るべき成果である。しかし「被害の理解」に注力するだけでは縮小再生産に陥ってしまう。堀川は環境社会学における被害-加害論の蓄積をクリアに描いたが、それは同時に、被害-加害論の枠内で足場を踏み固めただけで被害-加害論から踏み出せていなかったことを明瞭に示している（堀川，2012）。そこで本稿では、先の2つの潮流に加えて、保安や防災あるいは災害予防といった論点に踏み込むことが必要であると考えている。

そうした観点でみると、船橋晴俊は公害や環境問題の研究は「被害論-加害論-解決論」と展開されるべきであると述べ、解決論として「環境制御システム論」を挙げている（船橋，2001）。ただし、この議論には「被害救済」と「保安・防災」の論点は明確な位置づけられていない。そこで本稿では解決論を「被害救済」と「保安・防災」に分けて捉えたい。船橋が福島原子力災害を「社会的多重防御の失敗（the failure of multiple social safeguards）」（Funabashi，2012）と捉えて、防災に失敗した原子力政策の社会過程に着目し、メタ制御システムの洗練化を構想する問題意識は「保安・防災」の論点と重なるところがある。だが、保安技術やシステムの洗練化だけではなく、それを適切に運用する人間・組織・社会を考察する社会的知見もまた必要である。その点で三池大災害はその典型的な事例となるであろう。

森久：環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

### 3. 研究方法と分析対象

#### ——質的調査データの二次分析と三池炭じん爆発 CO 中毒事故の概要

##### 3.1. 質的調査データの二次分析の特徴と飯島調査データの概略

質的調査データの二次分析 (secondary analysis of qualitative data) とは、ある研究主体によって収集された聞き取り調査の録音記録やフィールドノートといった質的調査データをオリジナルの研究とは異なる視点から再分析を行う研究方法である (武田, 2009)。この方法の利点は、三池大災害のように自力で調査対象者に接触することが困難な対象を扱えることである。また二次分析では調査データや研究成果に加え、調査研究が進められた社会的文脈も検討する必要がある。いわば「史料批判」に相当するこの作業は、調査データに遡って研究成果を検討するため、踏み込んだ先行研究の考察ができる側面も有する<sup>(7)</sup>。そして調査データは調査主体の問題関心に依存するため、必ずしも二次分析の関心に応えられないという制約がこの方法には存在する。とくに聞き取り記録においては、調査者および対象者の問題関心と当時の社会的文脈の影響が顕著に現れる傾向にある。

このような特徴を踏まえて、飯島調査の概要を検討しよう。本稿で用いる調査データは、「CO 調査」などと題されたノート (6冊) と聞き取り調査の音声データ (22件) で構成されている。調査主体としては、飯島の単独調査に加えて、飯島をメンバーに含む2つの調査グループを確認している。園田恭一グループは東京大学保健社会学教室のメンバーによる科研費プロジェクトで、宇井純グループは国連大学「技術の移転・変容・開発——日本の経験」プロジェクト (1978~82年) の調査グループである。

飯島が残したフィールドノートや録音テープのラベルから、CO 調査が1975年~80年に大牟田市・荒尾市で実施されたことは確認できたが、正確な日付は特定できなかった。そして調査対象は、CO 中毒患者とその家族や遺族、そして三池労組のほかに、電話で大牟田労災病院の医師にインタビューを行っている。

調査目的は各グループで異なるが、飯島個人は三池大災害後の被害者に対する医学的救済および社会経済的な救済の放置に関心をもっていたことが、東京大学保健社会学教室の研究会の報告資料から読み取れる (飯島, IA-1977.6.16)。そして園田グループの問題関心は、CO 中毒はスモン、じん肺、水俣病と並ぶ被害者の実態調査という位置づけであった。一方、宇井グループにおいては、公害論、足尾鉍毒、森永ヒ素ミルク事件、三池大災害、水俣病、被害構造論で構成する共同研究のテーマの1つに位置づけられ、『技術と産業公害』を刊行している (宇井編, 1985)。いずれの主体も調査方法は聞き取り調査であり、録音テープとノートが記録として残されている<sup>(8)</sup>。

##### 3.2. 戦後最大の炭鉍事故——三井三池炭じん爆発・CO 中毒事故のあらまし

###### 3.2.1. 三井三池炭じん爆発・CO 中毒事故に至る社会経済的な背景

1963年11月9日——この日は「血塗られた土曜日」として記憶されている。それは鶴見で貨物列車に旅客車が衝突して死者161人を生む事故が発生し、三池炭鉍では炭じん爆発によって死

者 458 人、CO 中毒患者 839 人が犠牲になるという、2 つの大惨事が起きた日だからである。鶴見事故は蒸気機関車に代わり普及が進む電車によるもので、一方の三池大災害は姿を消しつつある蒸気機関車の燃料である石炭の生産現場で起きた事故であった。「血塗られた土曜日」は、石炭から石油へとエネルギー・シフトしていく時代を象徴するものでもある。

三池炭鉱は江戸時代より採掘されていた。1873 年に明治政府の官営事業となって採炭されたが、当時の採炭技術では事故を防ぐことは難しく、救助・救命技術や医学も未発達のため、炭鉱は危険と隣り合わせの労働現場であった。そのため周辺の農村から募った坑夫では労働力が足りず、明治政府は囚人によって労働力を賄う囚人労働を行っている。後に三池炭鉱が三井財閥に払い下げられると、團琢磨は会社経営の近代化を図ったが囚人労働は続けられた。そして第 2 次世界大戦中には、国内労働力が不足したために多くの朝鮮人が炭鉱労働に携わったという。このような負の歴史をもったことで、その後も炭鉱労働者には与論島などの貧しい農山魚村出身者のように社会経済的な階層が低い者も少なくなかった（森・原田，1999）。

戦後直後、日本経済のエネルギー源を支えたのは石炭であった。しかし、1950 年代の世界的な「エネルギー革命」によって石炭の需要が陰りを見せると、三井鉱山は大規模な合理化策で対応する。この合理化策に対して向坂逸郎の薫陶を受けた三池労組は、53 年の「英雄なき 113 日間の闘い」で労働争議に勝利し、輪番制と生産コントロールによって労働者自身が現場を管理する「労働者の職場秩序」（平井，2000）を構築した。炭鉱の賃金制度は、採炭現場に近い役割ほど、また採炭量が多いほど賃金が高くなるシステムである。そこで役割分担を輪番制にすることで労働者間の賃金格差を是正し、保安を確保できる範囲で採炭の仕事量を調整する生産コントロールを行ったのである。

1959 年、会社側は安価な輸入炭と石油へのエネルギー・シフトに対応すべく、約 1,200 人の指名解雇を含む合理化策を進めようとした。平井（2000）によると、この指名解雇の目的は、労組の指導者的な人物を現場から引き剥がして「労働者の職場秩序」を崩すことで、現場の管理権を取り戻すことにあったという。そして労組は合理化策に反発して無期限ストを実施する。すると会社側はロックアウトで応じ、さらに三池新労（第二組合）の結成による分裂工作を行った。そして三池新労が無期限ストから離脱すると三池労組は石炭の貯蔵施設であるポッパーを占拠し、石炭を搬出できないようにして実質的に採炭をストップさせたのである。このポッパーをめぐる攻防は、警官隊と武力衝突する寸前に三池労組側が中央労働委員会の斡旋案を受け入れて決着し、三池争議は三池労組の敗北で幕を閉じたのであった。

他方、日本政府はエネルギー革命に応じてエネルギー・シフトを進めていた。終戦直後には傾斜生産方式による政策支援を受けた石炭産業は、この時からスクラップ・アンド・ビルド政策という大きな転換点を迎える。この政策は、閉山交付金制度によって採算性の低い炭鉱の閉山を促し、同時に優良な炭鉱は支援してエネルギー生産機能を集約することで、安価な輸入炭や原油に対応するものであった。三池炭鉱で採れた石炭は、高カロリーで燃焼するため品質が良いとされ、炭層の傾斜が緩く採炭条件も良く埋蔵量も豊富であったため三池炭鉱は優良な炭鉱と評価された。またメタンガスを含む炭層をもつため、ガス突出事故やガス爆発事故などの可能性が低い「安全」な炭鉱でもある。そのため石炭鉱業調査団による評価では、三池炭鉱は最も評価の高いグループに含まれている（嶋崎，2011）。

森久：環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

三池炭鉱は、こうした社会経済的な背景の中で「血塗られた土曜日」を迎えたのであった。

### 3.2.2. 三井三池炭じん爆発・CO中毒事故の発生と事故対応

三井鉱山三池炭鉱三川坑で発生した炭じん爆発CO中毒事故は、傾斜した坑内を走る積炭車の老朽化したボルトが外れ、積炭車が暴走したのが発端である。暴走した車両は脱線して激しく転倒し、坑内に積もっていた炭じんが舞い上がった。さらに転倒した時、電気ケーブルを引き裂き火花が発生し、その火花が炭じん爆発を引き起こしたのである。そして炭じん爆発の不完全燃焼によって坑内に大量の一酸化炭素が発生した（これを跡ガスという）。しかも事故現場は坑内に空気を供給する入気坑でもあったため、有毒な跡ガスは坑内へ送り込まれてしまう（森，1992）。

事故直後の対応にも多くの問題点があった。三井鉱山の鉱員で組織されていた救護隊は事故や火災が発生した場合、早急に招集されるはずだが、隊員が坑口に集まったのは三池大災害発生から3時間後である。また労働者の中には酸素ボンベを使わず坑内で救助活動を行い、CO中毒になった者もいた。さらに緊急医療の局面では、自力で地上に脱出した者に、ビタミンが効くと言ってミカン2コを渡して栄養剤を注射する程度で帰宅させてしまった。中軽度のCO中毒は症状が潜伏する。そのためCO中毒の恐れがある場合には、しっかりと歩ける、顔色が良いなど一見すると健康に見えてもCOを体内に巡らせないように絶対安静にすることが応急処置として重要なのだが、それをしなかったのである。その結果、後になって重症になるケースが多発してしまった。このような事故対応が大量のCO中毒患者を発生させたのである（原田，1997）。さらに三井鉱山は、九州工業大学の荒木忍ら事故調査団をすぐに現場に入れさせず、炭じんなどを洗い流して証拠の隠滅工作を図った（森，1992）。また荒木が事故原因は炭じん爆発の防止策を怠ったことと結論づけると、三井鉱山は別の科学者を擁して異なる原因説を主張して反論した。そして結果的には、事故原因が科学的に立証できないことを理由に三井鉱山幹部は不起訴処分になっている。

CO中毒のおもな症状としては、植物状態、記憶障害、運動能力の低下、しびれ、体調不良、疲れやすい、記憶力の低下、性格の変化、子どものように痲癢を起こす、といった症状が挙げられる。そして原田正純はCO中毒に対応した当時の医学を厳しく批判している（原田，1997）。事故当時、治療にあたった医師は「CO中毒には後遺症はない」という誤った医学論文の見解に基づいて処置してしまった。原田によると精読すればその論文の見解は信用できないと判断可能であり、これは医者者の過失だと述べている。さらに原田は治療・リハビリ施設の問題のほか、医療費負担をめぐる会社の姿勢も批判している。

三池大災害の被害補償は死亡者が50万円程度で、鶴見事故で亡くなった「赤子の片腕」（星野・飯島，1985）ほどの補償であった<sup>9)</sup>。さらに会社は、後遺症が残っていても現場復帰をした患者労働者に対し、怪我や中毒症状は完治したと見なして治療費の会社側の負担をやめたのである。患者労働者は後遺症や障害を抱えていても坑内に降りようとした。それは採炭を頂点とする職制と採炭量による歩合制の賃金体系では、出勤しなければ収入が減るからであった。そして現場復帰した患者労働者にとって坑内作業は以前より危険なものとなり、後遺症によって作業能率も低かった。だからといって比較的 안전한坑外の作業に就けば賃金はさがってしまう。しかも三井鉱山は、炭鉱特有の賃金体系と治療やリハビリといった事情を抱える患者労働者に対し、事故から3年が経つと現場に復帰できないほどの後遺症を抱えた患者を含む被害者744人に治癒認定

書と就労命令書を送り付けた。後遺症を抱えたまま復帰するか、退職するか迫ったのである（星野・飯島，1985）。

そして現場復帰できない患者を抱えた家族はさらなる苦難の日々を送った。経済的な困窮はもちろんのこと、CO中毒で優しい性格であった夫がささいなことで暴力を振るう性格に変わってしまい、看病する妻には以前の夫と同一人物には思えず苦悩するケースもあった。また父親が病院から自宅に帰ってくる月1回の外泊日が、子どもたちにとっては怒りやすい父親におびえる日となった家庭もある（飯島，[1984] 1993）。そうしたなか、一部の患者家族が三井鉱山を相手に損害賠償を請求する訴訟を起こすと、それを皮切りに三池労組の患者労働者たちが続いた。そして1987年に一部の原告を除いて死者400万円で和解が成立する。それから10年後の97年3月30日に三池炭鉱は閉山し、その長い歴史に幕を降ろしたのであった。

#### 4. 三池大災害の飯島調査データに残された可能性 ——炭鉱労働の特殊性と保安意識

##### 4.1. 三池炭鉱における労働者の保安意識の再検討

飯島のフィールドノート（IA-1978）によると、飯島の問題関心は「後遺症やそれに伴う生活破壊」と記され、被害者とその家族の「生活破壊」が調査テーマであることがわかる。また保健社会学教室の研究会の配布資料にも、主要な関心は企業・行政によるCO中毒患者の「医学的・経済的な放置」にあると記されている（IA-1977.6.16）。その一方で、三井鉱山における囚人労働や朝鮮人の強制労働、与論島出身者の労働環境、そして炭鉱の伝統的な賃金体系と労務管理なども配布資料に含まれている。飯島はこれらの実態から三井鉱山の経営者は伝統的に労働者の命を軽視していたと評価し、別のノート（IA-1978.8~12）には企業別労働組合の限界を指摘するなど、飯島が三池大災害を原因企業の側から捉える視点ももっていたことが読み取れる。さらに被害者への聞き取り調査のノート（IA-1978.2~など）には、事故現場を見学したいという記述や事故が発生した時、どの職場で、どのような職務に就いていたのか尋ねた記録も確認できる。これらの記述は飯島が「労働の現場」に関心をもっていたことを示唆するが、この論点は深められていない。そこで「労働の現場」から三池大災害を再検討し、飯島データに残された論点を明らかにしよう。

一般的に鉱山労働は事故が多い労働現場であったため、近代以前から「友子」のような相互扶助組織が発達し、鉱山労働者の社会的連帯は強い。そして近代炭鉱においても、坑内で口笛を吹いてはいけないといった験担ぎ（坑内の天井を手で支えている山の神が踊り出して天井から手を離してしまい落盤がおきる）から、さまざまな保安技術や装備品の開発、安全基準の設定など、多くの技術的対処がなされている。また暗く複雑な坑内で起きる事故や災害に早急に対応するために優秀な鉱員によって救護隊も編成されている。そして1949年には「鉱山保安法」が制定され、法制度面でも保安対策が進められていた。

三池炭鉱は技術的にも地質的にも安全を確保しやすい鉱山だったが、三池大災害を防げなかった。この大災害の人為的な原因は、三池争議の後、会社側が保安業務を手抜きする保安サボタージュの増加によって、積炭車の部品の老朽化が見逃されたことだと言われている。平井陽一によ

## 森久：環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

れば、三池争議で労組が敗北したことによって労働者自らが生産と保安のバランスを管理する「労働者の職場秩序」が失われ、労働者の保安要求は会社に聞き入れられなくなったという（平井，2000）。そして会社は合理化策を推し進めたことで人的資源が不足する一方で、高度経済成長を背景に増産を目指したことが、保安サボにつながったのである。三井鉱山の保安軽視はきわめて社会的な構造から生まれたのだ。

炭じん爆発は、炭じん雲が発生しないように水や岩粉の散布、清掃などを実施して炭じんをためないことで技術的には確実に防げるタイプの事故である。ところが実際には坑内の清掃、散水・岩粉散布はなされず、また炭車の部品の点検や交換は省かれるなど、保安管理はずさんであった。三池大災害は、技術的問題ではなく労使間の社会関係や保安意識の低さといった社会的な側面が大きいのである（原田，1994）。そして飯島データにおいても、会社側による保安サボの構造を指摘する記録が残っている。しかし、以下に示すように保安サボは会社側だけではないという証言も存在する。

C：会社は裁判で、みんな口揃えて「炭じんは全然なかった」って言うけどですね。あたしたち、あそこ、日曜日歩いて上がったですよ。ほうすると、もう、地下足袋がポコッて埋まるように、炭じんがもう、車道にも積んどったんです。ほいで、それでも。なんかやっぱり、ちょっと、なんかこう、背筋がゾーンとはしたけどですね、「わー、これが炭じん爆発につながる」と、そこまでは考えなかったからですね。なんかその、うかつと言えぱうかつ……。なんかやっぱり、三池炭鉱は、あの一、ガス爆発とか全然なかったから、みんなやっぱ、あんまりのんき過ぎたんじゃないでしょうかね<sup>(10)</sup>。

このように三池の労働者は「大きな事故になろうとの声があちこちでささやかれていた」（IA-1975. 12. 18~12. 21）が、それでも坑内に降りていたのである。同様に保安係長が監督する日に限って坑内を掃除した実態も証言している。

A：所長が入坑ちゅう日はな、そこだけ片付けてみたり。その日だけするんですよ。間違いない。その日だけした。

C：わたしたちもやってたんだから、爆発前は。保安係長ですよ。保安係長っていうと、ずっと下の方でしょ？ きょうは保安係長が下がってくるからってですね。あの、ベルトのフレームとかなんとか、ホースで、水でかけて、きれいに洗い流して、ほうきで掃いてって。それ、自分でやっていながらですね、〔中略〕あんまり疑問も感じんで、こう、清掃してたんだけどですね。ま、その日、ほかの仕事、一切中止ですし。明日、保安係長が下がってくるっていうからですね。

A：そういうこと。今でも。

C：今考えたら、やっぱ、だいぶん、矛盾しとったな、と<sup>(11)</sup>。

以上の証言は、労働者側も保安サボの構造を支えていたことが示唆されている。これまでの三池大災害に関する見解では、会社側が保安サボを行い、労働者はその被害者という構図であった。

ところが、この証言はそれと一致していない<sup>(12)</sup>。これは訴訟などで事故原因と責任の所在を追求する過程で、労働者に不利な証言を抑制した可能性が考えられるが、さらに注目したいのは次の証言である。

調査者：爆発直後は、それでこそ、やっぱり、安全、少しは考えられていたんでしょうか。さっきその、危険な職場にまた戻りつつあるっておっしゃったんですけど。

D：はい。それは相当、改善はされてたと思うんです。今もですね、あの、岩粉散布と散水をやっていたら爆発は起きなかったと言われていたんですが、それもだんだんと。ある日突然真っ白になっとなってですね、ああ、今日は誰か来るばいっつうと、誰か来て。

調査者：ああ、見に来るわけですね。

D：調査団が入っていったりですね<sup>(13)</sup>。

このように三池大災害の後に保安意識が高まり安全管理を強化したが、次第にそれは形骸化し、保安監督者が視察に来るときには対策していたというのである。なぜ労働者自身の命と健康を守るための保安意識が緩んでいったのだろうか。かつて飯島が炭鉱労働者や工場労働者の保安意識の低さを問題にしていたことを考えれば、この証言は重要なポイントになると思われる。しかし飯島は証言を掘り下げてはいない。三池大災害を通じて飯島が展開していくのは、労災、公害、薬害・食品公害における被害者運動の置かれた社会的状況の「異質性」と「同質性」であった。したがって三池大災害後に労働者の保安意識が低下したという証言は、「労働者的職場秩序」の知見を踏まえた二次分析において検討すべき課題と言えるだろう。

次に飯島による三池大災害研究の限界として、チッソ水俣工場と三井鉱山の「異質性」と「同質性」に関する飯島の解釈にも触れておこう。

#### 4.2. 三井鉱山とチッソ水俣工場の同質性と異質性

労働災害の背景にある保安軽視の源流は、鉱山労働に存在すると飯島はいう（飯島、1971）。そして足尾鉱毒事件やイタイイタイ病、安中鉱害のように、日本では近代以前の環境破壊は鉱山によるものが多く、鉱害問題を公害問題の原型と捉えていた（飯島、2000）。そして被害者がおかれた社会構造の「異質性」と「同質性」から、公害問題、労働災害、薬害・食品公害の連続性を捉えたのが被害構造論であった。

飯島は三井鉱山における囚人労働や朝鮮人の強制労働、与論島出身者の労働環境、そして賃金制度と労務管理の伝統から、三井鉱山の経営者の保安意識の低さを、チッソ水俣工場の経営者感覚と重ね合わせて、そこに「同質性」を見出している（飯島、1971）。たしかにチッソ水俣工場でも職制を採用していたことや工場内での事故や災害の多さ、保安や公害防止よりも生産優先の経営方針、原因究明の努力に対し異説を出して妨害し、加害責任を認めず被害者救済に抵抗する姿勢など共通点は存在する。また医学的な対処の失敗や被害者への補償・救済の不備など、三池大災害と熊本水俣病は社会問題として非常によく似た側面をもつ<sup>(14)</sup>。

しかし水俣病問題と三池大災害の「同質性」については慎重に検討する必要がある。それは近代以前から存続し、保安には独自の労働文化を培ってきた炭鉱と、毒性など未知の領域が残る化

## 森久：環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

学物質を扱う近代の化学工場の間には大きな溝があるからだ。野口遵が起業し成長したチッソは朝鮮時代の経営システムを水俣に持ち込んだのに対し（NHK取材班，1995），財閥系の三池鉱山は官営事業の払い下げである。さらに三池大災害の前に「労働者の職場秩序」が形成されたことは、チッソにはない経験である。また炭鉱では近代以前からさまざまな技術の集積がなされ、生産現場は大規模化し、複雑な役割分担のもとで採炭されている。地下の奥深くに続く坑道では常時、保安監督者を置くことはない。これも化学工場とは異なる生産現場である。また囚人労働は官営事業の時代に始まったもので、炭鉱経営者の人命軽視の意識はチッソとは異なる水脈をもつ可能性も否定できない。さらに言えば、炭鉱ではつねに事故の危険が伴い、火薬類も使用するため、坑内の保安は細かい法規定が設けられていたが、化学工場では工場廃水の危険性や生成物に未知の領域をもち、チッソによる排水自体は合法であった。

友澤（2012）によると飯島の被害構造論には被害の実態の多様性を理解するまなざしが含まれていたという。とするならば、鉱業や近代産業も含む産業界全体の労働災害、そして公害や薬害・食品公害との連続性において、「加害の異質性」を十分に意識できなかったのかもしれない。飯島の研究史において三池大災害は重要な事例であるはずだが、その成果物は限られている。これは三池大災害および三井鉱山の固有の問題構成を飯島が追及できなかったことを意味する。

## 5. 労働災害研究の現代的意義——保安・防災の環境社会学に向けて

前節で見たように飯島データには「調査はしたが論文にならなかった論点」が残されている。この論点について本稿では具体的な分析としては展開できないが、最終節では、この論点の展開を含めて社会的災害の予防論がもつ可能性について素描したい。

飯島が現地調査を行った当時、社会的な関心は事故原因の究明と責任追及から被害者への補償と救済に移っていたならば、飯島調査もそうした時代的な制約を受けた可能性が高い。また宇井純や星野芳郎など社会学以外の研究者との関係性が社会学者・飯島を被害論へと傾倒させたとも考えられる<sup>(15)</sup>。そして飯島が鉱山研究の蓄積に触れてこなかったことなど、さまざまな要因で飯島は三池大災害の独自性を展開できなかった。しかし現在でも三井鉱山の経営者・労働者の保安意識が低下して鉱内保安が骨抜きになった社会的要因を分析することは、災害予防・再発防止の社会学として社会的意義をもつと思われる。本稿ではその論点を検討できなかったが、豊富な鉱山研究の蓄積を踏まえてデータを分析することが今後の課題であろう<sup>(16)</sup>。とくに保安技術については技術・法制度ともに相当の蓄積がなされている。これらを科学技術の社会学から読み解くことが有効と思われる。

松本三和夫は、技術を運用する組織構造において防げなかった「失敗」が、深刻な社会問題へと増幅する災害を「構造災」と呼んだ（松本，2002；2012）。そして三池大災害が技術的には必ず防げる種類の事故であったことは、保安技術の開発や法規制などの技術・システムだけではなく、それらを有効に機能させる（あるいは機能不全にする）個人のエートスや組織のもつ創発特性といった「社会的なもの」を捉える必要があることを示唆する。ここに労災研究における社会学の貢献可能性が見えてくる。ただし、こうした防災や保安の社会学的知見をいくら積み重ねても、すべての災害を防ぐのは不可能に近いことは忘れてはならない。そして予防・再発防止の社会学的

知見が、「やるだけやった。あれが限界だった」と責任放棄につながりうる点にも努めて留意しなければならない。その意味で被害の矮小化に抗う言説として被害論は不可欠なのである。

私たちはさまざまな事故や災害の被害者が「もう2度と同じ悲劇を起こして欲しくない」「このような思いは自分たちだけにしたい」と語る姿を目にしてきた。経済的・医学的補償とは別に、ともに社会に生きる人々の安全を求める被害者の想いは、きわめて社会(学)的な「補償」と理解できる。こう考えれば、災害予防と被害補償は互いに響き合い、「社会的災害の環境社会学」として社会的有効性を獲得するであろう。そして福島原子力災害とは、原子力という言葉わばドーピングを続けた末路に待っていた恐ろしい副作用であったが、同時に技術的な安全を過信した原子力工学(者)の暴走を止められなかったという意味で「社会科学の敗北」<sup>(17)</sup>でもあった。したがって、社会的災害の予防・再発防止という課題は、敗者復活を目指す環境社会学のロードマップに含まれるべきである。もちろん原子力エネルギー問題に限らず、多くの環境社会学者が同じ過ちを繰り返さないことを願って各自の現場と向き合ってきたのは間違いない。そして環境共存の社会学にも防災の視点が少なからず内包されている。だからこそ、この領域を自覚的・積極的に掘り下げる必要があるのだ<sup>(18)</sup>。

これまで環境社会学が辿ってきた道筋を振り返ってみれば、それは公害・環境問題の社会的構成を明らかにする過程で既存の学問領域を批判し、新たに領域横断的な学問として確立することを目指す学問運動の展開過程でもあった。そこではさまざまな学問領域との科学反応こそが環境社会学の原動力であったと思う。そして現在、環境社会学は制度化が進み一定の存在感をもつようになったが、そのなかで既存研究の批判と刷新のサイクルが自己完結的になっていることが、環境社会学のダイナミズムを失わせているように思われる。社会学以外の関連領域から学ぼうとせず、社会学の内側で展開するだけの「環境の社会学」や、環境社会学以外の社会学を見通す視野をもたず、どの領域からも学問的位置づけが不明瞭な「環境社会の学」では縮小再生産しか望めない。今こそ関連領域からも学び、幅広く社会学の知見と結びつけることで科学反応を起こすだけでなく、環境社会学の蓄積を既存の学問へと切り返していく時代にあるといえるのではないか<sup>(19)</sup>。もしこの認識が的を射ているならば、飯島が残した労働災害研究は、環境社会学の閉塞状況をブレイク・スルーできる手がかりを秘めた貴重な鉱脈と言えるであろう。

## 注

- (1) 典型的な例がチッソの労働組合である。「恥宣言」までの第一労組は、労働者の権利や立場を守ることとに固執し、幹部が「水俣病の問題よりもはるかに大変なたたかいをわれわれは続けている」とさえ発言した。また第二労組は組合長との面会に訪れた患者と支援者、報道関係者に暴行を加える流血事件を起こしている(飯島, 1973)。
- (2) 飯島の労災研究はその後、理美容師の職業病研究に向かっている(飯島, 1985)。そして『髪社会学史』(飯島, 1986)は、美容と健康の位相を労災・職業病も含めて歴史的に描いた作品と理解できる。
- (3) 被害構造論を応用した浜本(2001)などもあるが、ここでは本稿の労働災害、公害問題、薬害・食品公害を中心に議論したい。
- (4) 植田の論考が、安易な民衆知の礼賛は被害を矮小化し、自己責任論による救済責任の回避へと結びつくことに注意を払っている点を見落としてはいけない。
- (5) 「事後的リスク」という表現は注意が必要であろう。筆者は「事後」が水俣病が終わったような印象

## 森久：環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

を与えてしまう点と、被害者でなければ直面しない問題を「リスク」と表現することに違和感をもつ。また野沢自身も指摘しているが、損害賠償の要求は原因企業への責任追及を含意しており、社会保障的な救済制度では責任追及の側面が抜け落ちてしまいかねない点は留意すべきである。

- (6) 政策論では経済（経営）学や法学，行政学の視点は欠かせない。そのなかで（環境）社会学が貢献できるのは制度設計・運用において依拠すべき原理原則，いわばデザイン・コンセプトの提示である。
- (7) 武田（2009）によると，質的調査データのアーカイブ化が進むイギリスでは，この方法は研究手法として確立されているという。一方，日本では原資料や調査データのアーカイブは数えるほどしかない。日本国内の調査データを用いる点で本稿は社会学的研究方法としても先駆的な試みである。
- (8) 園田グループは三池大災害の被害者のサーベイ調査を企画していたようだが，飯島文庫には調査票の原票が収録されておらず，調査が実施されたのか確認できなかった。
- (9) 鶴見事故の賠償金は，死亡者に最高 500 万円，赤子に 200 万円であった（星野・飯島，1985）。
- (10) 1978 年 5 月 26 日の飯島による三池炭鉱労働者（事故当時）への聞き取り。
- (11) 1978 年 5 月 26 日の飯島による三池炭鉱労働者（事故当時）への聞き取り。
- (12) ただし 1980 年 11 月 1 日の宇井グループによる三池炭鉱労働者（事故当時）への聞き取りには，三池争議以後，会社側は現場ごとに「安全委員」を置く制度を廃止したという証言もある。
- (13) 1980 年 11 月 1 日の飯島を含む宇井グループによる三池炭鉱労働者への聞き取り。
- (14) 原田正純も 2 つの事件に共通点を見出しており，それが三池大災害を熊本水俣病と並ぶ原田のライフワークにさせていた（原田，1997）。
- (15) 飯島が被害に着目していった背景には，工学者・技術者のなかで社会学者として自己形成した研究環境が影響していると思われる（友澤，2007）。
- (16) 被害の社会的側面に着目し医学的な側面に基づく被害補償の問題点を浮き彫りにしてきたことなど（飯島，1979a），飯島の労災研究が炭鉱研究に資する部分もある。
- (17) これは産炭地研究会における中澤秀雄氏の言葉である。
- (18) 被害者・被災者に寄り添うだけでは前進しないこともある。彼らと同じ立場には立てないからこそ，できることがあるのではないか。東日本大震災においては被害の実態を理解するだけでなく，これまで蓄積してきた知見を被災地の現場に応用することも必要である。
- (19) 予防と保安の社会学に向けた見通しを述べれば，科学技術の社会学や組織社会学は多くの示唆を与えてくれるだろう。そして同時に生活環境主義のような近代技術主義に対する批判的な姿勢も必要である。

## 文献

- 大門信也，2008，「責任実践としての近隣騒音問題——『被害を訴えることの意味』の規範理論的考察」『環境社会学研究』14：155-169.
- NHK 取材班，1995，『戦後 50 年その時日本は 3 チッソ水俣工場技術者たちの告白／東大全共闘 26 年後の証言』NHK 出版.
- 藤川賢，2012，「福島原発事故における被害構造とその特徴」『環境社会学研究』18：45-58.
- 船橋晴俊，1985，「国鉄はなぜ問題を放置しているのか」船橋晴俊・長谷川公一・畠中宗一・勝田晴美『新幹線公害——高速文明の社会問題』有斐閣，117-143.
- ，2000，「熊本水俣病の発生拡大過程における行政組織の無責任性のメカニズム」『環境社会学研究』18：45-58.
- ，2001，「環境問題の社会学的研究」飯島伸子・鳥越皓之・長谷川公一・船橋晴俊編『講座環境社会学 1 環境社会学の視点』有斐閣，29-62.
- Funabashi, Harutoshi, 2012, "Why the Fukushima Nuclear Disaster is a Man-made Calamity," *The*

*International Journal of Japanese Sociology*, 21 : 65-75.

- 浜本篤史, 2001, 「公共事業見直しと立ち退き移転者の精神的被害——岐阜県・徳山ダム計画の事例より」『環境社会学研究』7 : 174-189.
- 原田正純, 1994, 『炭じん爆発——三池三川鉱の一酸化炭素中毒』日本評論社.
- , 1997, 『炭坑（やま）の灯は消えても——三池炭じん爆発によるCO中毒の33年』日本評論社.
- 原口弥生, 2010, 「レジリエンス概念の射程——災害研究における環境社会的アプローチ」『環境社会学研究』16 : 19-32.
- 平井陽一, 2000, 『三池争議——戦後労働運動の分水嶺』ミネルヴァ書房.
- 平岡義和, 1999, 「企業犯罪とその制御——熊本水俣病事件を事例にして」宝月誠編『講座社会学10 逸脱』東京大学出版会, 121-151.
- 堀川三郎, 2012, 「環境社会学にとって『被害』とは何か——ポスト3.11の環境社会学を考えるための一素材として」『環境社会学研究』18 : 5-26.
- 星野芳郎・飯島伸子, 1985, 「三池炭塵爆発事件」宇井純編『技術と産業公害』東京大学出版会, 123-146.
- 堀田恭子, 2001, 「公害被害者の生活経験と被害者運動——新潟水俣病の事例より」船橋晴俊編『講座環境社会学2 加害・被害と解決過程』有斐閣, 61-87.
- , 2002, 『新潟水俣病の受容と克服』東信堂.
- 飯島伸子, 1971, 「公害と労働災害——公害の労災としての側面に視点を据えて」『ジュリスト』472 : 26-30.
- , 1973, 「企業別組合と公害問題」松原治郎・竹内郁郎編『新しい社会学』有斐閣, 144-159.
- , 1979a, 「公害・労災・薬害における被害の構造——その同質性と異質性」『公害研究』8(3) : 57-65.
- , 1979b, 「社会的災害と患者・住民・労働者の行動」保健・医療社会学研究会編『保健・医療の組織と行動』垣内出版, 213-231.
- , 1984, 「公害問題の諸類型」エコノミスト編集部編『証言・高度成長期の日本（下）』毎日新聞社, 283-300.
- , 1985, 「日の当たらぬ美容師の職場——『おしん』の世界は残っている」『エコノミスト』63(24) : 78-83.
- , 1986, 『髪社会学』日本評論社.
- , [1984] 1993, 『環境問題と被害者運動（改訂版）』学文社.
- , 2000, 『環境問題の社会学』有斐閣.
- , [1977] 2007, 『公害・労災・職業病年表（新版）』すいれん舎.
- ・船橋晴俊, 1999, 『新潟水俣病問題——加害と被害の社会学』東信堂.
- ・渡辺伸一・藤川賢, 2007, 『公害被害放置の社会学——イタイイタイ病・カドミウム問題の歴史と現在』東信堂.
- 松本三和夫, 2002, 『知の失敗と社会——科学技術はなぜ社会にとって問題か』岩波書店.
- , 2012, 『構造災——科学技術社会に潜む危機』岩波書店.
- 森弘太, 1992, 『鬼哭啾啾——一九六三年三池炭鉱爆発の「原因不明」ニ非ズ』三一書房.
- ・原田正純, 1999, 『三池炭鉱——1963年炭じん爆発を追う』NHK出版.
- 野沢淳史, 2011, 「公害被害者の抱える『公害被害の事後的リスク』とその補償のあり方——水俣病問題を事例として」『文学研究論集』36 : 149-161.
- 大矢根淳, 2012, 「被災へのまなざしの叢生過程をめぐって——東日本大震災に対峙する被災地復興研究

## 森久：環境社会学における労働災害研究の現代的意義と可能性

- の一端『環境社会学研究』18: 96-111.
- 嶋崎尚子, 2011, 「石炭産業の終焉過程における常磐炭砒 KK 閉山タイミング——産炭地比較研究にむけて」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』56: 33-46.
- 武田尚子, 2009, 『質的調査データの2次分析——イギリスの格差拡大プロセスの分析視角』ハーベスト社.
- 田中智子, 2012, 『三池炭鉱じん爆発事故に見る災害福祉の視座——生活問題と社会政策に残された課題』ミネルヴァ書房.
- 友澤悠季, 2007, 「『被害』を規定するのは誰か——飯島伸子における『被害構造論』の視座」『ソシオロジ』51 (3): 21-37.
- , 2012, 「『社会学』はいかにして『被害』を証すのか——薬害スモン調査における飯島伸子の仕事から」『環境社会学研究』18: 27-44.
- 宇田和子, 2012, 「カネミ油症事件における『補償制度』の特異性と欠陥」『社会学評論』63(1): 53-69.
- 植田今日子, 2012, 「なぜ被災者が津波常習地へと帰るのか——気仙沼市唐桑町海難史のなかの津波」『環境社会学研究』18: 60-81.
- 宇井純編, 1985, 『技術と産業公害』東京大学出版会.
- 浦野正樹, 2010, 「災害研究のアクチュアリティ——災害の脆弱性/復元=回復力パラダイムを軸として」『環境社会学研究』16: 6-18.
- 渡辺伸一, 1998, 「水俣病発生地域における差別と抑圧の論理——新潟水俣病を中心に」『環境社会学研究』4: 204-218.
- 除本理史, 2007, 『環境被害の責任と費用負担』有斐閣.

## 資料

- 飯島伸子, IA-1975, 「CO中毒」(フィールドノート)
- , IA-1975. 12. 18~12. 21, 「CO中毒きっとり調査」(フィールドノート)
- , IA-1977. 6. 9, 「保健社会学研究会(1977. 6. 16) 予報」(保健社会学研究会配布資料)
- , IA-1977. 6. 16, 「三井鉱山三池鉱におけるCO中毒問題」(保健社会学研究会配布資料)
- , IA-1978. 2~, 「CO調査」(フィールドノート)
- , IA-1978. 8~12, 「CO調査2」(フィールドノート)
- , IA-1979. 1~, 「CO調査III」(フィールドノート)

\* 飯島資料については、著作との区別を容易にするために作成年の前に「IA-」の頭文字を付した。

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては産炭地研究会のメンバーから多くの助言をもらった。また質的調査データの二次分析の研究会では友澤悠季氏、大門信也氏からも有益なコメントをもらった。そして飯島データの利用にあたって、富士常葉大学(現常葉大学) 附属図書館および飯島伸子文庫運営委員会にご協力いただいた。多くの関係者の方々と数多くの示唆的な助言に心から感謝申し上げる。

## 付記

本稿は第45回環境社会学学会大会(大潟村)の報告に加筆修正したものである。また2009~13年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究A)『旧産炭地のネットワーク型再生のための資料救出とアーカイブ構築』(課題番号・21243032 研究代表者・中澤秀雄) および2012~14年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究C)『石炭産業終息期における炭鉱と地域社会: “最後のヤマ”のライフコース』(課題番号・24530674 研究代表者・嶋崎尚子) による研究成果の一部である。

(もりひさ・さとし)

# **Re-Examining Studies of Industrial Accidents as the Origin of Environmental Sociology:**

## **Secondary Analysis of the Qualitative Data on the Coal-Dust Explosion at the Miike Coal Mine**

MORIHISA Satoshi

Hosei University

4342 Aiharamach, Machida-shi, Tokyo, 194-0298, JAPAN

During the production and consumption of Japan's main energy resources of coal, petroleum and nuclear power, many accidents caused by both social and economic factors have been witnessed. Notable incidents include the coal-dust explosion at the Miike Coal Mine, Fukuoka Prefecture, 'Yokkaichi asthma', the result of industrial pollution in Mie Prefecture, and the Fukushima nuclear disaster, which proved to be a significant turning point in Japanese energy resource policy making. Against this backdrop, the present paper attempts to re-examine past studies of industrial accidents as the origin of environmental sociology and strongly argues for the need to study safety control and disaster damage prevention.

The focus of the paper is on the coal-dust explosion at the Miike Coal Mine (1963), the worst coal mining accident since World War II, in which 458 miners died, and 839 miners were injured as the result of carbon monoxide poisoning. The analysis presented in the paper is based on the qualitative data collected by the renowned environmental sociologist, Nobuko Iijima, who studied environmental pollution extensively and carried out research into industrial accidents from the viewpoint of health sociology.

First, the results of Iijima's studies, and the development of the environmental sociological concept of "infliction and damage" are reviewed. Next, the findings, derived from secondary analysis of the qualitative data collected by Iijima, that Miike's miners helped to turn the safety control system into a mere formality and that their advertency for accidents declined after the coal-dust explosion, set forth. The paper concludes that workers' consciousness of safety controls from the point of view of the characteristics of the coal mine should be highlighted, and studying safety control and disaster damage prevention should be one of the most important themes of environmental sociology, especially in the wake of the Fukushima nuclear disaster.

*Keywords : Social Disasters, a Theory of the Social Structures of Pollution Victimization, Safety Control and Disaster Damage Prevention, Studies on Coal Mining*